

区画街路第4号線の事業認可変更について

区画街路第4号線については、交通環境の改善や延焼遮断帯機能の確保等を図るため整備を進めている。本路線は平成29年8月9日に事業認可を受け用地取得を進めてきたが、用地取得の状況や西武新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業の進捗状況を踏まえ、事業期間、事業費の変更を行うものである。

1 事業名称

東京都市計画道路事業区画街路中野区画街路第4号線

2 変更日（告示日）

令和8年3月予定

3 変更期間

（変更前）平成29年8月9日から令和8年3月31日まで

（変更後）平成29年8月9日から令和19年3月31日まで

4 変更事業費

（変更前）約171億円

（変更後）約260億円（現在精査中）

5 変更理由

令和7年末現在で用地取得率が約5割であること及び現在の踏切部分や交通広場等が鉄道跡地部分を含む計画であるため連続立体交差事業の事業期間（令和15年度末まで延伸される予定）後に整備することから、本路線の事業期間を変更するものである。なお、区画街路第4号線は路線延長が約562.0mと長く、電線共同溝等の整備を段階的に行う必要があることから、用地取得が進んでいる北側区間を先行して整備し、連続立体交差事業の進捗に合わせて南側区間を整備する予定。

また、事業期間の変更に伴い、事業費についても現在の物価に合わせて変更するものである。

6 用地取得期限

・北側区間：令和10年度末

・南側区間：令和13年度末

7 周知方法

説明会（令和8年1月30日、31日）

区報掲載（令和8年3月予定）

区ホームページ掲載（令和8年3月予定）

町会等へのお知らせ

8 位置図

